

第93回経営協議会議事要録

日時 令和元年5月31日（金）13時30分～15時05分

会場 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（委員）

若林、丸茂、赤澤、奥村、北島、佐山、清水の各委員

島田学長、早川理事、村松理事、袖山理事、杉山理事

（列席者）

鮎川監事、八巻監事、白沢相談役、山田学長補佐、小林総務部長、松元財務管理部長、

宝示教学支援部長、渡邊研究推進部長、茅国際部長、山田医学域事務部長、

渡邊監査課長、志村企画課長、深澤特命課長、石原総務課長、植松人事課長、

田中財務管理課長、市川施設管理課長

加勢企画課課長補佐、植村総務課課長補佐

会議に先立ち、新任の本会委員（若林学外委員、清水学外委員、中村学外委員及び村松理事）について紹介があり、出席委員からそれぞれ挨拶があった。

議事要録確認

第92回（31.3.15開催）の経営協議会議事要録を確認した。

審議事項

1 学長選考会議学外委員の選考（案）について

袖山理事から、資料1により、国立大学法人山梨大学学長選考会議規程第2条第1項第1号の規定に基づく学長選考会議学外委員の選出について説明があり、審議の結果、次の6名を学外委員として選出した。

- ・丸茂 紀彦
- ・奥村 康
- ・北島 康雄
- ・進藤 中
- ・清水 一彦
- ・中村 和男

2 令和2年度施設整備費等概算要求（案）について

杉山理事から、資料2により、施設整備費（一般事業）、施設整備費（病院事業）及び施設費交付事業費（営繕事業）の要求事業について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、最終的な要求順位は学長に一任することとした。

3 令和元年度施設環境整備費等執行計画（案）について

杉山理事から、資料3により、施設環境整備費（計画執行）、施設環境整備費（樹木一元管理）、小規模修繕費及び宿舍維持管理経費の執行計画案について、平成30年度の執行結果等を踏まえ作成した旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

報告事項

1 教育研究評議会の開催状況について

袖山理事から、資料4により、第181回及び第182回教育研究評議会の開催状況について報告があった。

- 2 役員会の開催状況について
袖山理事から、資料5により、第205回及び第206回役員会の開催状況について報告があった。
- 3 山梨県・山梨県立大学との連携協力に関する協定について
早川理事から、資料2により、山梨県及び山梨県立大学との連携協力に関する協定について、5月23日（木）に連携協定を締結したこと、同日に記者会見を行ったこと、一般社団法人大学アライアンスやまなし（仮称）の設立及び大学等連携推進法人（仮称）制度の認可を目指すために今後準備委員会を設置して検討を進めること等について報告があった。
- 4 平成30年度資金運用実績について
杉山理事から、資料7により、利率低下のため受取利息が対前年度比減となったことについて報告があった。
- 5 平成30年度施設環境整備費等執行結果について
杉山理事から、資料8により、施設環境整備費（計画執行）、施設環境整備費（樹木一元管理）、小規模修繕費及び宿舍維持管理経費の平成30年度執行額等について報告があった。
- 6 健康増進法の一部改正による受動喫煙防止のための対応について
袖山理事から、資料9により、受動喫煙防止のため、甲府東西キャンパスに各3か所ある喫煙所を7月1日から各1か所に縮小（医学部キャンパスは縮小済み。）し、令和2年4月1日から全キャンパスの敷地内全面禁煙を実施する予定であることについて、報告があった。

※ 次回会議 令和元年6月21日（金）13時30分から開催することを確認した。

学外委員からの意見等

報告事項

3 山梨県・山梨県立大学との連携協力に関する協定について

(清水委員・山梨県立大学長)

- ・山梨県のサポートが今後の連携をスムーズにする重要な要因になる。
- ・報道発表後、反響が大きく、今回の協定について、関係機関から高く評価されている。
- ・大学等連携推進法人（仮称）の枠組みがまだできていないが、連携協定を結んだことにより、個別の作業を進め、文部科学省で検討している制度の枠組みができ次第速やかに申請したい。
- ・山梨県立大学では早速WGの担当者を選出して準備を進めている。山梨大学とどのような連携が可能か、国の動向を踏まえてスピード感を持って検討を進めていきたい。

(若林委員・山梨県副知事)

長崎知事は、山梨県の教育改革を第一と考え、高等教育を重要視している。山梨県として、連携に関する支援・協力を是非行いたいので、今後意見交換しながら、その具体的な内容を検討したい。

(丸茂委員)

連携による学生のメリットはどのようなことがあるのか。

(早川理事)

様々な事業を考えており、多様かつ質を保証した教育を学生に受けさせることができることが、大きなものとして挙げられる。

(島田学長)

連携の効果については、大学機能の強化・学生ファースト（学生サービスの向上）、多様な修学・進路支援事業の展開などが挙げられ、これらを念頭に実施していく。

例えば、看護学などは連携によって、よりレベルの高い教育を受けることができる。

(清水委員)

今回の新しい法人制度など改革の元になった中央教育審議会の2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）のキーワードは、学生本位の教育というもので、基盤には学生のため、学生本位・学生目線の教育・研究というものがああり、制度そのものに学生のための教育という精神がある。

これまでは組織中心の教育であり、出身大学が社会で評価されてきたが、今後は学生の能力が評価される時代になっていく。

今回の連携を通じて、これまでの大学の仕組みを大きく変えたいという思いがある。組織中心から学生の能力を大事にする教育・研究への大きな転換の契機になると思っている。産業界からも温かい支援をお願いしたい。

(丸茂委員)

経済界においても、高等教育を重要視して幅広い人材を必要としている。今回の大学改革に期待している。

(北島委員)

創設する新法人の運営費は、両大学が負担するのか。文部科学省の補助金など運営資金の獲得、サステナブルな方法を考えていく必要があるのではないか。また、連携を実施するにあたっては、学内への周知を適切に行うことも必要と思われる。

(島田学長)

新法人の運営費は両大学で負担することになる。今後は、文部科学省や総務省の競争的資金を山梨県と連携して申請するなど、持続的に運営できるように検討していきたい。

(清水委員)

国立大学経営改革促進事業など関連した補助金並びに地方創生に関係する補助金の獲得を目指したい。